

NO. 549
平成21年(2009)
3/17(火)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL 04998 (2) 3111
FAX 04998 (2) 3222

ホームページアドレス
<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

臨時号

定額給付金の給付が始まります

定額給付金は、景気後退下での国民の不安に対処するため、生活支援と地域経済の活性化を目的として、すべての国民を対象に1万2千円(18歳以下および65歳以上は2万円)を給付する事業で、実際の給付に係る事務は、全国の各市町村が行います。

小笠原村の定額給付金の給付対象となる方は、平成21年2月1日(以下「基準日」という。)時点において、本村の住民基本台帳に記録されている方および外国人登録原票に登録されている方です(その他の方は下枠内をお読みください。)

3月19日(木)から定額給付金の申請書類を各世帯に郵送しますので、申請書に記載されている内容をご確認いただき、必要事項をご記入の上、申請してください。

具体的な申請の手順は、次のとおりです。

他の市区町村に住民(外国人)登録されている方は、登録市区町村での申請になります。基準日以前に他の市区町村から転出していたが小笠原村に転入手続きをしていない方、基準日以前に出生していたが届出をしていない方などは、村役場までご連絡ください。

1 ご自宅に申請書類が届きます



3月19日(木)より、給付の対象となる世帯の世帯主宛てに申請書類等を郵送いたします。(外国人登録原票に登録されている方には個人宛に郵送)

郵送する申請書類等は、申請書 申請書記入例 申請用封筒 の3種類です。

なお、3月中に申請書類等が届かない場合、申請書類等に不足がある場合、または内容に誤りがある場合は、村役場総務課までご連絡ください。

2 申請書に必要事項を記入する



(1)「申請書」には、世帯の構成員(外国人登録の方は個人)ごとの氏名・続柄・生年月日・年齢・給付額が記載されていますので、その内容に誤りがないことを確認し、「申請書記入例」にならって必要事項を記入してください(必ず申請者は世帯主としてください。)

(2)給付金の給付は、原則として口座振込になりますので、必ず口座情報の記入をお願いします。窓口での現金給付につきましては、明らかに給付金の給付が口座振込により難しいと村が認める場合に限りしますので、窓口給付を希望する方は、事前に村役場総務課までご連絡ください。

3 申請する



申請期間は、3月23日(月)から9月24日(木)までの6か月間です。

申請期間を過ぎますと、定額給付金の受給を辞退したとみなされますので、ご注意ください。

定額給付金の申請の方法には、次の2つの方法があります。

(1) **郵送申請** 申請書類を同封されている申請用封筒に入れて投函する方法です。

申請に必要なものは、「申請書」「世帯主名義の通帳()の表紙の写し」の2点です。

世帯主名義の口座がない場合は、同一世帯の世帯構成者名義の通帳を指定することができます(窓口申請でも同様)。この場合には、「世帯主の身分証(運転免許証、パスポート、写真入り住基カード、健康保険被保険者証など、官公庁発行の証明書(村居住証明書は除く)の写し」を同封する必要があります。

(2) **窓口申請** 申請書類を村役場の窓口を持参して申請する方法です。

申請に必要なものは、「申請書」「世帯主名義()の通帳(または写し)」「世帯主(代理申請の場合は代理人)の身分証(原本)」の3点です。なお、口座情報の誤記による事故を防ぐため、窓口で通帳の表紙をコピーさせていただきます。あらかじめご了承ください。

また、代理申請が可能な代理人は、世帯主と同一世帯の世帯構成者、法定代理人などに限られますので、ご注意ください。

〈申請窓口〉 父島：村役場村民課住民係 母島：母島支所庶務係

窓口が混み合うことが予想されますので、**簡単・便利な郵送申請をご利用ください。**

4 給付金を受け取る



給付金の給付は、原則として金融機関口座への振り込みとなります。

申請書類の受理・審査終了後、申請時に指定いただいた口座に給付金を振り込みいたします。

給付決定後に、給付金額および振込予定日の通知を郵送しますので、内容のご確認をお願いします。口座への振込開始は、4月中旬ごろ(ゆうちょ銀行は5月以降)を予定しています。

窓口での現金給付を認められた方には、別途、受け取り日時等のご連絡をいたします。

5 転居・転出される方



2月1日以降に引っ越しなどにより住所を移転した方、またはその予定がある方は、必ず『郵便局で転居届』の手続きを行ってください。手続きをされていないと、申請書類を移転先に届けることができない場合があります。移転予定の方も早めの手続きをお願いします。

6 問い合わせ先

定額給付金に係る相談窓口 総務課総務係 電話 2-3111

定額給付金の給付を狙った詐欺などにご注意ください

定額給付金の給付に関して、村役場の職員が電話や直接訪問などで、口座情報を聞き出したり、還付金などの名目で口座に入金を求めることは絶対にありません。振り込み詐欺をはじめとした定額給付金給付の機会を狙った詐欺などにご注意ください。

地域商品券発行のお知らせ

商工会では、地域経済の活性化のため、定額給付金の給付に合わせて10%程度のプレミアムが付いた、お得な地域商品券(仮称)を発行する予定です。地域商品券を発行することで定額給付金を地元で消費していただき、小笠原村を元気にすることを目的としております。

発売日、金額等詳細につきましては、決まりしだい改めてお知らせいたします。

問い合わせ先 小笠原村商工会 2-2666